

令和3年度 奈良市が行う定期予防接種について

(令和3年4月1日現在)

| 予防接種名 | 対象者 ※注意・・・「至るまで・未滿」は誕生日の前日になります。 | | 標準的な接種年齢 (国が定める接種年齢) | 接種回数 | | 接種間隔 | 備考 |
|-------------------------------|-------------------------------------|--|---------------------------------|--------|-----------------|--|--|
| | 予防疫種法で定める | | | | | | |
| ヒブ感染症 | 不活化 | 生後2か月～5歳に至るまで ※接種開始時期によって接種回数異なります。 | 接種開始が生後2～7か月に至るまで | 初回 | 3回 | 27日(医師が必要と認める場合は20日)以上の間隔を置いて2回目・3回目を接種 | ただし、初回接種は生後12か月までに行うこととし、それを越えた場合は行わないこと。この場合、追加接種は可能であるが、初回接種に係る最後の注射終了後27日(医師が必要と認める場合は20日)以上の間隔を置いて1回 |
| | | | | 追加 | 1回 | 初回3回目接種終了後7か月以上、標準的には13か月までの間隔を置いて1回 | |
| | | | 接種開始が生後7～12か月に至るまで | 初回 | 2回 | 27日(医師が必要と認める場合は20日)以上の間隔を置いて2回目を接種 | |
| | | | | 追加 | 1回 | 初回2回目接種終了後7か月以上、標準的には13か月までの間隔を置いて1回 | |
| | | 接種開始が1歳～5歳に至るまで | 1回 | | | | |
| 小児肺炎球菌感染症 | 不活化 | 生後2か月～5歳に至るまで ※接種開始時期によって接種回数異なります。 | 接種開始が生後2～7か月に至るまで | 初回 | 3回 | 標準的には生後12か月までに27日以上の間隔を置いて2回目・3回目を接種 | ただし、初回2回目及び3回目の接種は生後24か月までに行うこととし、それを越えた場合は行わないこと。(追加接種は実施可能)また、初回2回目の接種が生後12か月を超えた場合、初回3回目の接種は行わないこと。(追加接種は可能) |
| | | | | 追加 | 1回 | 標準的には生後12～15か月以降に、初回3回目接種終了後60日以上の間隔を置いて生後12か月に至った日以降に1回 | |
| | | | 接種開始が生後7～12か月に至るまで | 初回 | 2回 | 標準的には生後12か月までに27日以上の間隔を置いて2回目を接種 | |
| | | | | 追加 | 1回 | 初回2回目接種終了後60日以上の間隔を置いて生後12か月に至った日以降において1回 | |
| | | 接種開始が1歳～2歳に至るまで | 2回 | | 60日以上の間隔を置いて2回目 | | |
| | | 接種開始が2歳～5歳に至るまで | 1回 | | | | |
| B型肝炎 | 不活化 | 1歳に至るまで | 生後2か月・3か月 | 初回 | 2回 | 初回1回目接種から27日以上の間隔で2回目 | |
| | | | 生後7～8か月 | 追加 | 1回 | 初回1回目接種から139日以上あけて3回目 | |
| ロタウイルス(経口ワクチン) | 生 | 出生6週0日後～24週0日後まで(約5か月半まで) | 生後2か月～ | 2回 | | 1回目から27日以上の間隔を置いて2回目を接種 | ※初回接種は出生14週6日後までに行うこと。出生15週0日後以降に初回接種を受けることは、腸重積症の発症率が高くなることからおすすめしていません。(2回目以降の接種は出生14週6日の前後いずれでも接種できます。) |
| | | 出生6週0日後～32週0日後まで(約7か月半まで) | | 3回 | | 1回目から27日以上の間隔を置いて2回目・3回目を接種 | |
| B C G(結核) | 生 | 1歳に至るまで | 生後5～8か月 | 1回 | | | |
| 4種混合又はポリオ(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ) | 不活化 | 生後3か月～7歳6か月に至るまで | 生後3～12か月 | 第1期 初回 | 3回 | 20日以上の間隔を置いて2回目・3回目を接種 | |
| | | | 初回3回目終了後12～18か月 | 追加 | 1回 | 初回3回目終了後6か月以上あける | |
| ジフテリア破傷風(二種混合) | 不活化 | 11歳～13歳未滿 | 小学6年生 平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ | 第2期 | 1回 | | 小学校6年生で受けましょう。(11～13歳未滿の方は無料です) |
| 水痘(水ぼうそう) | 生 | 1歳～3歳に至るまで | 1歳～1歳3か月までに初回接種を1回 | 2回 | | 生後1歳以降に1回 | ※罹患した方は接種対象外となります。 |
| | | | 初回接種終了後6か月～12か月までの間隔で1回 | | | 1回目から3か月以上あけて2回目を接種 | |
| 麻疹風疹(MR) | 生 | 1歳～2歳に至るまで | | 第1期 | 1回 | | 1歳のお誕生日がきたら受けましょう。 |
| | | 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ | | 第2期 | 1回 | | 5歳児(年長児)で就学前の1年間の間に受けましょう。(4/1～翌年3/31まで) |
| 日本脳炎 | 不活化 | 生後6か月～7歳6か月に至るまで | 3歳 | 第1期 初回 | 2回 | 初回1回目接種から6日以上の間隔を置いて2回目を接種 | ※平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は特例措置として20歳に至るまで無料で受けることができます。※平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方で日本脳炎第1期の予防接種が完了していない方は9歳～13歳未滿の間で残りの接種回数を無料で受けることができます。 |
| | | | 4歳 | 追加 | 1回 | 初回2回目終了後6か月以上、標準的にはおおむね1年あける | |
| | | 9～13歳未滿 | 第2期 | 1回 | | | |
| ヒトパピローマウイルス感染症 | 不活化 | 小学6年生～高校1年生相当の女子 | 中学1年生 | 初回 | 2回 | 1か月もしくは2か月の間隔を置いて2回目を接種 | ※現在、積極的に接種を勧めることを差し控えています。詳しくはホームページをご確認ください。※ワクチンが2種類あり、初回接種の接種間隔がそれぞれ異なります。 |
| | | | | 追加 | 1回 | 初回1回目の接種から6か月の間隔をあける | |



・平成25年1月1日生まれ以降の方は、生後1～2か月時に送付した予防接種予診票綴りの予診票を使用し、市内登録医療機関で接種を受けてください。それ以前に生まれた方については各登録医療機関にある予診票を使用してください。

お問い合わせ先・・・奈良市健康医療部 健康増進課
電話(0742)34-5129